

**平成 23 年度福岡県市町村普通会計決算  
及び健全化判断比率等の概要（速報）  
（政令市を除く）**

**1 ポイント**

- 平成 23 年度における普通会計決算
  - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 19 年度以来 4 年ぶりの減。
  - ・ 経常収支比率は、平成 19 年度以来 4 年ぶりに増加。依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率  
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率  
経営健全化基準（20%）以上の事業はない。

**2 平成 23 年度普通会計決算の状況**

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
<b>政令市を除く 市町村</b>	<b>1,039,888</b> (1,060,388)	<b>△1.9</b> (2.2)	<b>998,586</b> (1,021,905)	<b>△2.3</b> (1.8)	<b>88.9</b> (87.7)	<b>0</b> (0)
政令市	1,309,370 (1,307,334)	0.2 (0.9)	1,292,635 (1,293,576)	△0.1 (0.9)	93.3 (95.4)	0 (0)
県 計	2,349,258 (2,367,722)	△0.8 (1.5)	2,291,221 (2,315,482)	△1.0 (1.3)	89.0 (87.9)	0 (0)

（ ）内の数値は、平成 22 年度普通会計決算の数値

**【歳入】**

- ・ 地方税、地方交付税が増加したものの、臨時財政対策債、普通建設事業に係る国庫支出金が減少したため、歳入全体としては減少。

**【歳出】**

- ・ 義務的経費は、人件費や公債費が減少したものの、扶助費が増加したため、増加。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は減少。その結果、歳出全体としては減少。

**【経常収支比率】**

- ・ 県平均（単純平均）は、1.2 ポイント増の 88.9%。昨年度同様、100%以上の団体はなし。

### 3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
  - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
  
- 連結実質赤字比率
  - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
  
- 実質公債費比率
  - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.8 ポイント減の 10.6%。
  - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となったのは粕屋町のみ。
  - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。

(単位:%)

団体名	実質公債費比率	摘 要
粕屋町	18.8	生涯学習センター建設、下水道事業等に係る公債費負担

- 将来負担比率
  - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 8.7 ポイント減の 35.3%。
  - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
  
- 資金不足比率
  - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度から 1 事業減の 1 事業で、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	105.4	15.4	20.0